

令和6年度弘前市立図書館協議会 会議録【要旨】(第1回)			
日時	令和6年9月2日(月) 10時00分~11時30分		
場所	弘前図書館2階 視聴覚室	傍聴者	0人
出席者 (敬称略)	<p>委員長 今井 正浩 副委員長 島内 智秋 委 員 鎌田 猛 委 員 鈴木 敏浩 委 員 藤島 歩 委 員 三浦 愛菜 委 員 佐藤 義光</p>		
欠席者 (敬称略)	<p>委 員 奈良岡 裕子 委 員 佐藤 薫 委 員 宮本 ふみ</p>		
事務局側 出席者	<p>弘前図書館館長 黒滝 雅信 弘前図書館業務主任者 阿部 美子 生涯学習課長 原 直美 図書館・郷土文学館運営推進室長 山田 俊一 図書館・郷土文学館運営推進室主査 黒崎 みお</p>		
配布資料	<p>資料1 令和5年度 各図書館利用状況 資料2 購入図書数の推移と蔵書数 資料3 令和5年度 各種事業の実施状況 資料4 電子図書館の現状 資料5 電子図書館サービス(小・中学校向け電子図書館実証実験) 資料6 令和6年度 事業計画及び管理業務実施計画 資料7 図書館・郷土文学館にかかる令和9年度以降の管理運営体制について 弘前市立図書館条例／弘前市立図書館管理運営規則</p>		

令和6年度第1回弘前市立図書館協議会会議録【要旨】

次 第

<任命書交付式>

1. 開 会
2. 任命書交付
3. 教育長あいさつ
4. 閉 会

<組織会>

1. 開 会
2. 委員紹介
3. 委員長・副委員長の選出
4. 事務局諸連絡
5. 閉 会

<第1回弘前市立図書館協議会>

1. 開 会
2. 事務局員紹介
3. 図書館長あいさつ
4. 議事
 - (1) 令和5年度弘前市立図書館の利用状況等について
 - (2) 令和6年度弘前市立図書館の事業計画等について
 - (3) 今後の図書館運営について
5. 閉 会

会議内容（概要）

任命書交付式

- ・各委員へ任命書を交付。
- ・教育長あいさつ。

組織会

- ・委員紹介
 - ・委員長・副委員長の選出
- 今井委員を委員長にとの推薦があり、全会一致で決定。
- 島内委員を副委員長にとの推薦があり、全会一致で決定。

	<p>令和6年度第1回弘前市立図書館協議会</p> <ul style="list-style-type: none">・事務局員紹介・図書館長あいさつ
館長	<p>議事（1）令和5年度弘前市立図書館の利用状況等について</p> <p>（資料1～5に基づき説明）</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年度からコロナ禍で利用者や貸出冊数が減少したが、現在は増えつつある。・購入図書数が減少しているが、物価高の影響であり、サービスの低下ではない。選書にあたっては、いいものを取り入れるよう、最大限務めている。・視聴覚資料については、郷土のものを中心に収集に努めている。・利用者数の増加を図り、作家講演会・市民講座・調べる学習コンクール等の自主事業を実施している。・電子図書館も自主事業で行っており、現在、実証実験として弘前市立小・中学校に限定して運用している。・電子図書館は、電子書籍を読むという一般的な利用に加え、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供や環境の整備に活用も可能である。・当館でも、郵送サービスや対面朗読など、申し出に応じて障がい者に対するサービスを展開しているが、電子書籍では、文字を拡大したり、色が見えやすいように画面設定を変更したりすることが可能で、障がいを持った方へのサービスの活用が期待できるものである。・今後も、サービスを維持し、郷土資料の充実、電子図書館の学校への支援等に力を入れていきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・電子図書館の、実証実験を開始した7月から令和5年度末までの学校の利用割合は、小学校では全体の25%、中学校では3%となっている。・全体として利用が少なかった理由は、初年度であり周知が徹底されていなかったこと、また、タブレットを利用したA.I.ドリルの利用が優先されてしまっていたことが考えられる。・中学校の利用者が3%とほぼ利用が見られなかったのは、中学校が小学校のクラス担任制ではなく、各教科の担当制であるためと考えられる。・平日の朝7時から9時の間の利用が多く、朝読等で使われていたのではないかと考えられる。・図書館協議会委員のみなさまにもご利用いただき、ご意見等を伺い、

	<p>より良いものにしていきたい。</p>
委員	<p><u>議事（1）委員からの意見・質疑</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 購入図書数の推移には、電子書籍の数が含まれているか。・ 令和5年度に電子書籍の読み放題パックを3点購入しているが、今後も永久に購入ということになるのか。
委員	<ul style="list-style-type: none">・ 普段から図書館を利用しており、快適だと思っている。・ 視聴覚資料のCDも充実していると思う。・ DVDに関して、他市の図書館を利用した際に、そこにはすごい数のDVDが置いてあった。視聴覚資料の購入推移では、令和3年度の点数はかなり上がっており、最近は増えているように思う。・ 視聴覚資料の購入ルールと予算を教えてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none">・ 弘前市電子図書館について、令和5年度に購入した読み放題パックは誰が選んだものなのか。・ 利用状況で、小学生の利用が多いのは小学生向けのものが多いからなのか。・ 児童生徒が利用した後、その利用のしやすさについて、自由記述か何かで意見をもらえるようにすると、子供たちの声が反映されやすいのではないかと思う。
館長	<p><u>議事（1）事務局からの回答</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 電子図書館は、指定管理者（図書館流通センター）の自主事業で行っている事業のため、電子書籍の数は購入図書数に含まれていない。・ 読み放題パックは1,000人でも2,000人でも、同時に大多数が同じ本を読むことができるパックであり、1年間の期間限定のものとなっている。このため、毎年購入が必要であり、教育委員会としては、実証実験において、市内小・中学校の児童生徒が一斉に同じ本を見ることができるよう、指定管理者に読み放題パックの購入をお願いしている。
事務局	
館長	<ul style="list-style-type: none">・ 永久に購入となるかという点については、現在、実証実験を行い、図書館協議会委員のみなさまにもお諮りし、継続が望まれるようであれば、教育委員会と協議していきたい。・ 弘前市電子図書館には、指定管理者が執筆者に依頼し、作成した「郷

事務局	<p>「郷土資料」が掲載されているが、こちらは指定管理者が変更しても、知的財産として残していくことは可能なものとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none">・視聴覚資料については、市販のCDやDVDとは違い、図書館等で貸出し可能な貸出用のものを購入する必要があり、貸出用として流通するものも限られ、その価格は市販の何倍にもなる。・視聴覚資料の収集については、「弘前市立弘前図書館資料選定基準」に基づき、主に弘前市に関する資料を収集するよう努めており、年間の予算は40万円ほどを計上している。・視聴覚資料に予算を使い過ぎると、一般の紙の資料の予算に使えないという影響もあり、限られた予算の中で郷土のものを中心に購入するよう努めている。・購入パックの選定については、実証実験ということもあり、協議会に諮るのではなく、子供たちが選択しやすいもの、読書のきっかけになりやすいものを教育委員会事務局の中で、学校図書館に詳しい指導主事の先生等に選択してもらっている。今後、継続する上で、この選択方法についても検討していきたいと思っている。
委員	<p>議事（1）総括</p> <ul style="list-style-type: none">・中学校の利用が伸びないのは、受験が大変といった現状もあるのではないかと思う。・ある程度の期間、実証実験を続け、全国の小・中学校で一般的にどのようなものを電子図書として利用しているか等、事務局で調査した上で、最終的には、利用状況等について、その時のデータを基に検討していくということになるかと思うので、よろしくお願ひしたい。
館長	<p>議事（2）令和6年度弘前市立図書館の事業計画等について</p> <p>（資料6に基づき説明）</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年度は令和5年度とほぼ同じような内容で事業を進めている。・今年度の市民講座では、夏休み始めに、弘前市立南中学校の神田先生に講師をお願いして、理科の実験をまじえた講話をしてもらい、非常に好評で、また受講したいという声も多かった。・今まで弘前図書館では実施したことがない製本講座も、今年度初めて

令和6年度第1回弘前市立図書館協議会会議録【要旨】

	<p>実施し、好評だった。製本講座は、本の仕組みを知るという意味で、とても勉強になるものなので、中学校や高校の図書委員の子たちに体験してもらいたいと思っており、今後も可能であれば継続して実施していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・講座の様子はアップルウェーブの動画配信で見ことができるので、ぜひご観覧いただきたい。・弘前市電子図書館も、ぜひご利用いただきご意見を伺えればと思う。
	<p><u>議事（2）委員からの意見・質疑</u></p>
委員	<ul style="list-style-type: none">・電子書籍に「絵本」はどのくらいあるものか。
委員	<ul style="list-style-type: none">・家庭教育と子供の育ちのために、子供を膝に抱いて、紙の本と一緒に見るということを、ずっと大事にしてきた文化があるため、なかなか電子図書が普及しづらいというところもあるのではないかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none">・電子図書を取っかかりとして本に出会い、本物を買ってみようといった、いろいろな出会い方があっていいと思うため、幼児教育や保育を学ぶ学生にも紹介したいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none">・リサイクル図書という事業は、とてもいい事業だと思う。・市民には、捨てるにはもったいないと感じている図書が結構あると思う。どこかの団体の企画で、一般市民に呼びかけて、本を持ってきていただきて、自由に見て、欲しい本を持ち帰るというものがあった。このような企画を弘前図書館でも検討してほしい。・駅の返却ポストにゴミが入っていたということで、一時利用停止となっていたようだが、今後再開の予定はたっているのか。
委員	<ul style="list-style-type: none">・「こども本の森遠野」が造られる時には、市民から多くの本を集めて、ボランティアを募り、その本を直すということを定期的にやっていたと聞いた。そのような定着した定期的なイベントがあればいいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none">・岩木図書館の児童コーナーがとても広くて居心地が良い。・「泥棒学校」のような古い名作の絵本が、意外と書庫に入っていることが多いが、そういった本が、閲覧室に出てくることがあるのか。
	<p><u>議事（2）事務局からの回答</u></p>
館長	<ul style="list-style-type: none">・電子書籍の「絵本」については、確かな数値で回答できないが、近年、

事務局	<p>少しずつ増えてきており、通常の音声のみの絵本に加え、動画の絵本や飛び出す絵本など、様々な仕掛け絵本も出てきている。</p> <ul style="list-style-type: none">・絵本を電子書籍にする際には、絵を書く人と、文章を書く人、両者の許諾が必要となることから、電子書籍が普及する以前の絵本の多くが、電子書籍化に時間がかかっていると思われる。・市民から図書を募るという企画については、「まるかじり本棚」というものを実施している。弘前図書館と岩木図書館に設置しており、今後、少し拡張していければと考えている。・駅の返却ポストについては、9月3日に再設置を予定している。設置場所は、今まで設置していたJR改札口付近から、駅ピアノがある方へ変更する予定としている。・出版年の古い本・絵本については、蔵出しという形で、テーマを決めて、閲覧室に出すことはあるが、閲覧室のスペースの関係から、基本は新しい本が入ると古い本を書庫へ移動している。利用者の声を反映したうえで、閲覧室に残すことも配慮していきたいとは思っているため、そういう本があれば、ご意見いただければと思う。 <p>議事（3）今後の図書館運営について</p> <p>(資料7に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none">・図書館・郷土文学館の管理運営体制については、平成29年度から指定管理により運営を行い、現在は2期目の令和4年度から令和8年度までとなっている。・現在までの管理運営実績について、 指定管理者が新規に行った自主事業が30以上にも及んでいること。 司書の増大と、専門性によるレンタルサービスの向上が図られていること。 人件費の節減効果が図られていること。 から、効率的で良好な管理運営がなされているといえる。・令和9年度以降の管理運営体制についても、引き続き指定管理による運営とすることについて、委員のみなさまのご意見を伺いたい。・併せて「図書館・郷土文学館のあり方」を更新するにあたり、今後の図書館運営についてもご意見をいただきたい。
-----	--

委員	<p>議事（3）議長補足</p> <ul style="list-style-type: none">・指定管理体制による運営体制を引き続き、継続していくかどうかという皆様のご意見をお伺いしたいということだが、指定管理者制度というはある意味、従来の図書館の運営体制に加え、民間の事業主等を加えた共同運営体制というふうにご理解いただければと思う。・指定管理者制度を導入した結果、市民アンケートの評価では非常に高い評価を受け、高い経費節減効果となり、市民サービスの向上が図られている、という事務局の説明であった。・指定管理者制度をとることによって、従来のいわゆる自主運営では見込められなかつた部分への、ある意味オープンな図書館運営ができるということ。・どのような事業者にするか、どのようなサービスを行ってほしいかといった個別的な運営体制面については、これから協議会等で詰めていくというような形になるかと思うが、現時点で、基本路線として、指定管理体制による運営体制を継続していくことについてお諮りするもの。
委員 委員全員	<p>議事（3）委員からの意見・質疑</p> <ul style="list-style-type: none">・人件費の比較というのは、指定管理導入後の人件費のみの比較ということでよいのか。1年間の運営に関わるトータルの金額で対比した場合も、経費は指定管理導入以前より下がっているということでよいか。・指定管理導入後のスタッフのサービスは、非常に向上しているとかんじている。・事務局から説明があった実績をもって、令和9年度以降も指定管理による運営を継続する方向で良い。
事務局	<p>議事（3）事務局からの回答</p> <ul style="list-style-type: none">・人件費比較については、人員の部分だけで比較したもので、現在の指定管理の人員を直営時代の人員に戻して、いわゆる市の職員として雇用するとすれば、1000万円程の差となると見込まれる。・1年間の運営に関わるトータルの金額といった場合、一定の指定管理料の中で、指定管理者が新規で30以上の自主事業を行っており、そういった部分も考慮すると、経費は同じでも、内容が非常に向上していると

令和6年度第1回弘前市立図書館協議会会議録【要旨】

委員長	<p>ということで、節減効果があると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">委員の皆さまからの了承を得られたことから、令和9年度以降も指定管理での運営体制を継続していく方向で進めていきたい。今後、委員の皆さまには、図書館運営についてのアンケート等にご協力をお願いしたい。 <p><u>議事（3）総括</u></p> <ul style="list-style-type: none">指定管理での運営体制を継続するという事務局の提案について、協議会として承認することとする。 <p>閉会</p>
-----	--